

令和5年度水質測定計画の変更点について（追加説明）

環境保全課 R5.2.3

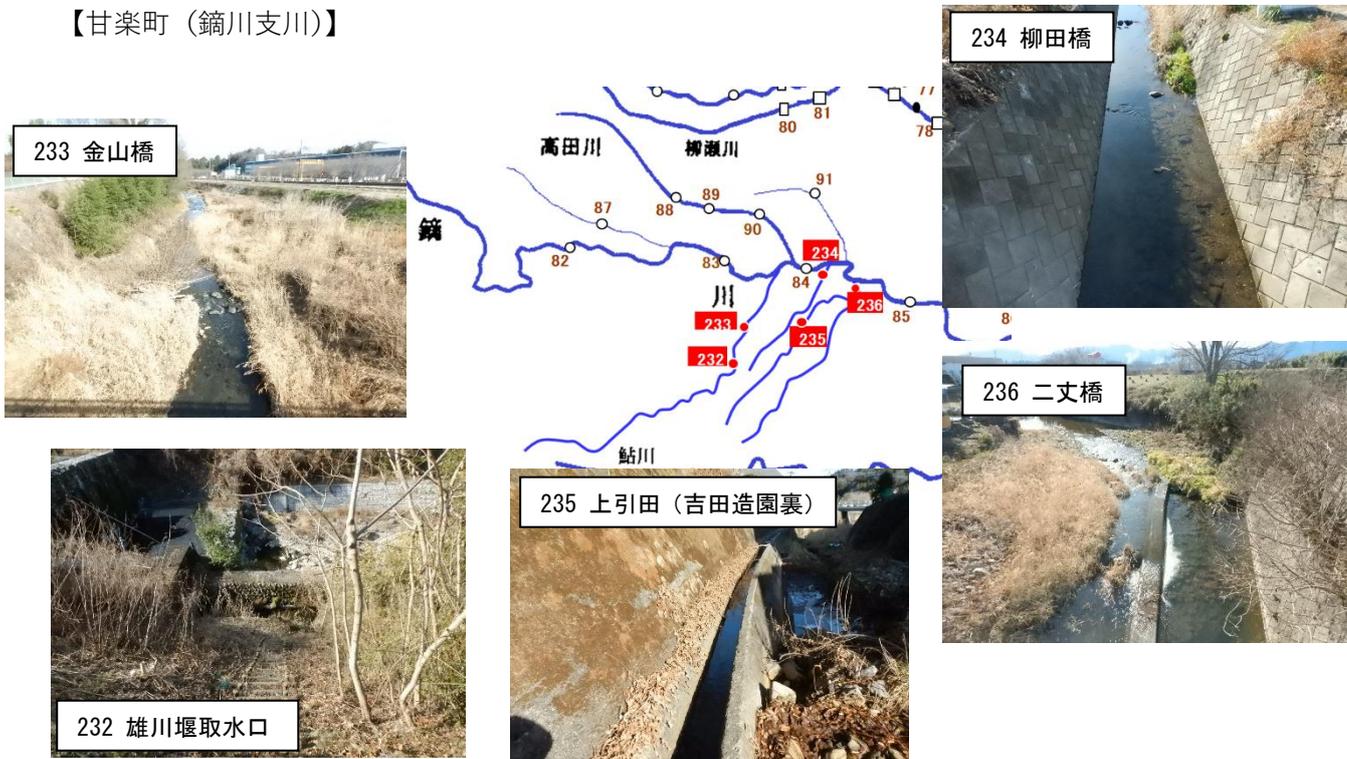
1. 測定機関の追加について

これまで水質測定計画に位置づけていない市町村に対して、令和5年度の水質測定予定を照会したところ、甘楽町、中之条町及び大泉町の測定予定が、環境省が示す処理基準に合致するため、令和5年度の計画に新たに追加しました。

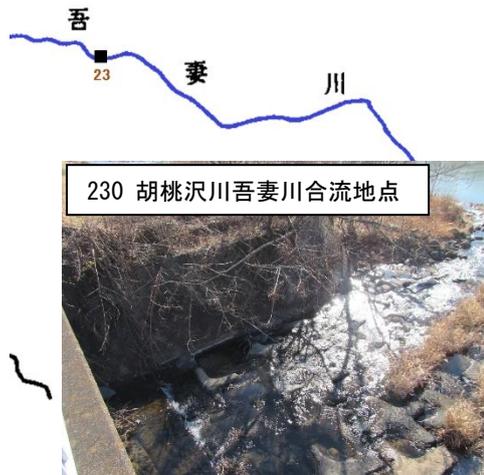
○追加地点

町名	河川名	測定地点名	地点図番号	測定頻度	測定項目
甘楽町	雄川	雄川堰取水口	232	年4回	pH、BOD、SS、DO、大腸菌数
		金山橋	233		
	庭谷川	柳田橋	234		
	白倉川	上引田（吉田造園裏）	235		
	天引川	二丈橋	236		
中之条町	胡桃沢川	胡桃沢中間部（近藤児童公園側）	229	年4回	pH、BOD、SS、大腸菌数、全窒素、全燐
		胡桃沢川吾妻川合流地点	230		
	桃瀬川	桃瀬川柳内一号橋下	231		
大泉町	休泊川	太田市境界	237	年4回	pH、DO、BOD、SS（年4回）、大腸菌数、全窒素、全燐（年1回）
		利根川出口	238		

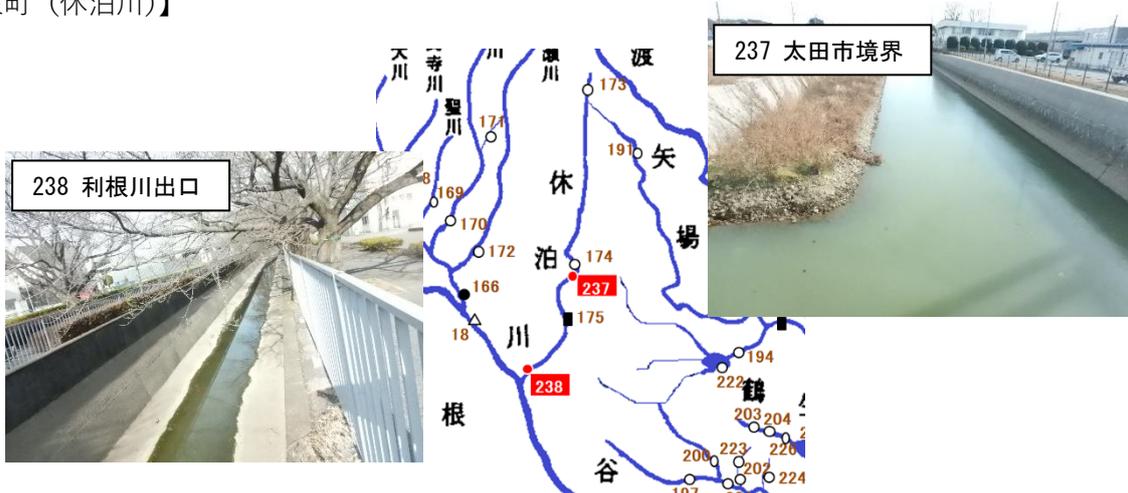
【甘楽町（鎬川支川）】



【中之条町（吾妻川支川）】



【大泉町（休泊川）】



○参考

環境基本法に基づく環境基準の水域類型の指定及び水質汚濁防止法に基づく常時監視等の処理基準について（抄）

第2 2（1）公共用水域の水質測定計画

1）測定の対象水域は、全公共用水域とし、公共用水域の水質の汚濁の状況、利水の状況等を勘案して、対象水域を選定することとする。

①測定地点・頻度の設定の基本的な考え方

ア．測定地点

（ア）河川

ア）利水地点 イ）主要な汚濁水が河川に流入した後十分混合する地点及び流入前の地点

ウ）支川が合流後十分混合する地点及び合流前の本川又は支川の地点

エ）流水の分流地点 オ）その他必要に応じ設定する地点

イ．測定頻度

（ア）環境基準項目

イ）生活環境の保全に関する環境基準項目については、次によることとする。

c．一般調査

前記以外の地点で補完的に実施する調査にあっては、年間4日以上採水分析することとする。

2. 全県のモニタリング体制について

令和4年度水質測定結果と比較し、水質のモニタリング体制に支障が生じていないか検討します。

○各項目の測定回数変化から見るモニタリング体制

・全体として測定回数は減少しているが、長年検出されない項目等の測定回数や日間変動に大きな差がない地点の測定回数を効率化の観点から減じた結果であり、減じた地点の下流で測定が行われていることなどから、水質の常時監視に支障はないと考えられる。

測定項目		R4	R5	増減	R3
測定頻度	総日数	1372	1396	24	1374
	総回数	1560	1560	0	1562
生活環境項目	pH	1556	1556	0	1562
	DO	1507	1475	-32	1513
	BOD	1483	1499	16	1495
	COD	1245	1245	0	1213
	SS	1546	1546	0	1552
	大腸菌数	1059	1093	34	655
	全窒素	845	867	22	855
	全燐	845	867	22	855
	全亜鉛	937	927	-10	940
	ノニルフェノール	304	304	0	304
	LAS	467	467	0	464
	底層DO	91	91	0	91
	健康項目	カドミウム	640	624	-16
全シアン		530	530	0	529
鉛		716	670	-46	721
六価クロム		566	566	0	565
砒素		690	661	-29	707
総水銀		529	529	0	540
アルキル水銀		7	7	0	7
PCB		91	91	0	91
ジクロロメタン		237	237	0	237
四塩化炭素		237	237	0	237
1,2-ジクロロエタン		237	237	0	237
1,1-ジクロロエチレン		237	237	0	237
シス-1,2-ジクロロエチレン		237	237	0	237
1,1,1-トリクロロエタン		237	237	0	237
1,1,2-トリクロロエタン		237	237	0	237
トリクロロエチレン		255	255	0	255
テトラクロロエチレン		255	255	0	255
1,3-ジクロロプロペン		237	237	0	237
1,4-ジオキサン		235	235	0	244
チウラム		129	129	0	129
シマジン		164	164	0	161
チオベンカルブ		164	164	0	161
ベンゼン		237	237	0	237
セレン		177	177	0	174
硝酸性窒素		537	533	-4	553
亜硝酸性窒素		537	533	-4	553
ふっ素		307	306	-1	306
ほう素		232	232	0	228

測定項目		R4	R5	増減	R3
特殊項目	フェノール類	37	33	-4	37
	銅	426	375	-51	434
	溶解性鉄	204	199	-5	213
	溶解性マンガン	202	197	-5	211
	クロム	348	344	-4	344
その他の項目	アンモニア性窒素	552	584	32	563
	全有機性窒素	144	144	0	144
	リン酸イオン	312	312	0	204
	クロロフィル a	267	267	0	319
	T O C	203	203	0	203
	電気伝導率	824	820	-4	835
	透視度	1310	1310	0	1316
	濁度	356	356	0	368
	塩素イオン	361	353	-8	372
	総硬度	122	114	-8	134
	硫酸イオン	108	108	0	108
	陰イオン界面活性剤	165	157	-8	165
	有機燐	0	0	0	0
	トリハロメタン生成能	47	45	-2	45
	沿岸透明度	111	111	0	111
大腸菌群数	146	158	12	1111	

○測定地点の変化から見るモニタリング体制

・令和4年度から10地点追加、2地点削減する(212地点→220地点)。測定地点は広範にわたって網羅的に配置されているため、水質の常時監視に支障はないと考えられる。

